

資料編

資料編 目次

<水道用水供給事業>

1 水道施設能力と送水量の 推移図	2
2 財務	
（1）経営状況表	3
（2）収益的収支内訳表	4
（3）資本的収支内訳表	4
3 施設	
（1）大久保浄水場	5
（2）庄和浄水場	5
（3）行田浄水場	6
（4）新三郷浄水場	6
（5）吉見浄水場	7
（6）水質管理センター	8
（7）送水管口径別内訳表	9
4 給水	
（1）料金の推移	10
（2）業務量の推移表	11
（3）受水団体別業務状況	12
ア 大久保系	12
イ 庄和系	12
ウ 行田系	14
エ 吉見系	16
オ 合計	16
（4）家庭用1m ³ あたりの料金表	18
（5）受水団体県水占有率	19
（6）水質	20

<工業用水道事業>

1 計画給水能力と契約水量・配水量・ 事業所数の推移図	26
2 財務	
（1）経営状況表	27
（2）収益的収支内訳表	28
（3）資本的収支内訳表	28
3 施設	
（1）大久保浄水場	29
（2）柿木浄水場	29
4 給水	
（1）料金の推移	30
（2）業務量の推移表	31
（3）水質	32

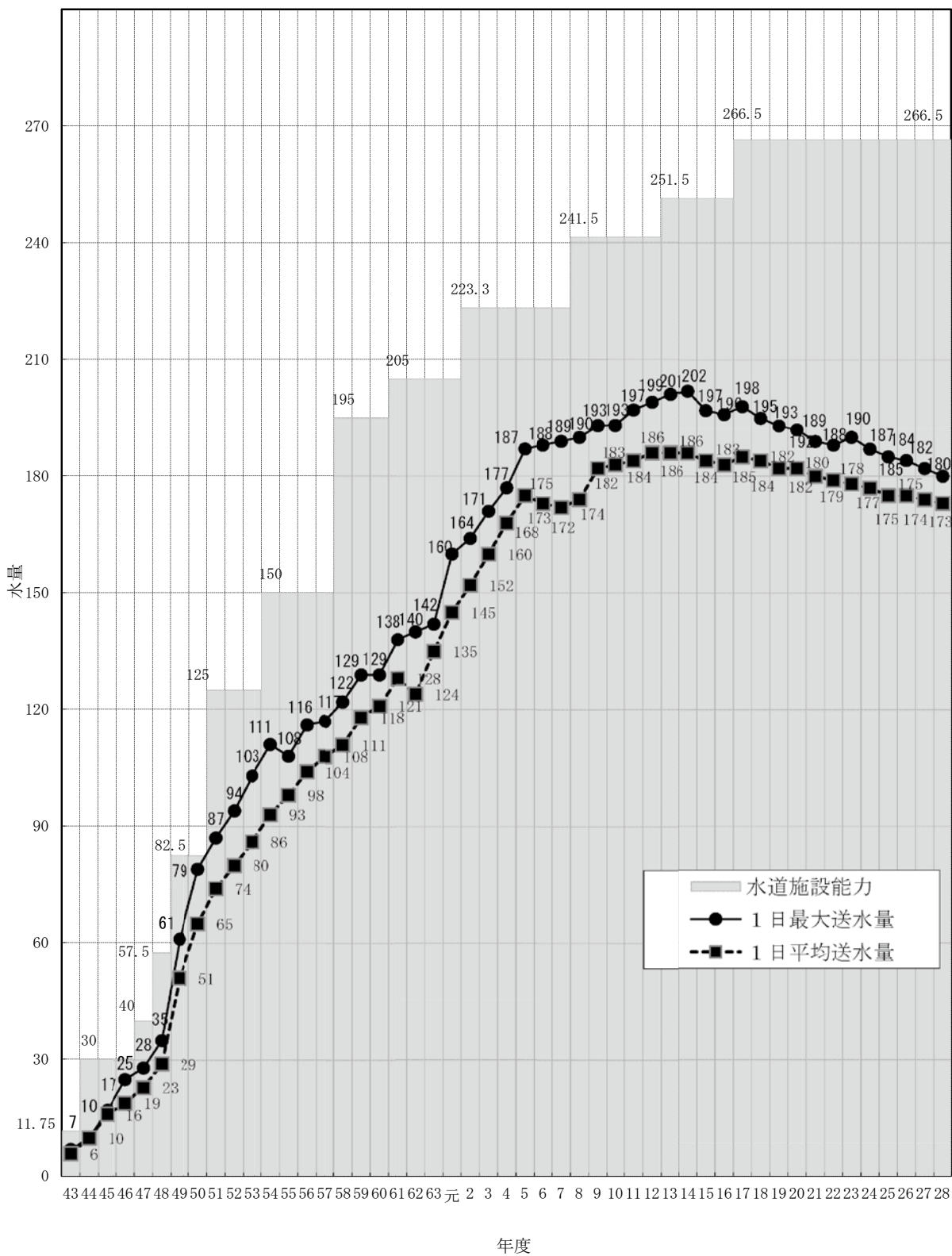
<共通>

1 水源	
（1）水源施設図	36
（2）利根川上流多目的ダム群 貯水量	37
2 事業のあゆみ	38
3 組織	
（1）企業局組織図	43
（2）水道関係課所場所在地一覧表	44

水道用水供給事業

1 水道施設能力と送水量の推移図

(万m³/日)



2 財務

(1) 経営状況表 (税抜)

(単位：千円)

年度	区分 事業名	総収益	総費用	利益又は損失	その他未処分	剰余金処分類	繰越利益剰余 金又は欠損金 (△)	有収水量 (千 ³ m)
		(A)	(B)	(△) (A) - (B)	利益剰余金 変動額			
59	一	15,936,988	14,320,656	1,616,332			2,408,521	360,421
	二	4,054,523	7,308,327	△ 3,253,804			△ 4,045,128	53,944
	計	19,991,511	21,628,983	△ 1,637,472			△ 1,636,607	414,365
60	一	16,595,655	13,154,499	3,441,156			5,849,677	376,653
	二	4,927,531	9,428,776	△ 4,501,245			△ 8,546,373	62,650
	計	21,523,186	22,583,275	△ 1,060,089			△ 2,696,696	439,303
61	一	17,595,602	15,173,219	2,422,383			8,272,060	395,117
	二	5,348,886	10,371,553	△ 5,022,667			△ 13,569,040	68,144
	計	22,944,488	25,544,772	△ 2,600,284			△ 5,296,980	463,261
62	一	16,957,685	15,072,662	1,885,023			10,157,083	385,749
	二	5,293,298	10,353,360	△ 5,060,062			△ 18,629,102	67,284
	計	22,250,983	25,426,022	△ 3,175,039			△ 8,472,019	453,033
63	一	20,872,685	19,133,407	1,739,278			11,896,361	418,504
	二	5,940,627	8,282,611	△ 2,341,984			△ 20,971,086	73,252
	計	26,813,312	27,416,018	△ 602,706			△ 9,074,725	491,756
元	一	22,985,347	20,930,460	2,054,887			13,951,248	445,846
	二	6,883,357	8,512,118	△ 1,628,761			△ 22,599,847	82,574
	計	29,868,704	29,442,578	426,126			△ 8,648,599	528,420
2	一	23,960,127	24,820,842	△ 860,715			13,090,533	460,833
	二	8,408,561	9,295,672	△ 887,111			△ 23,486,958	92,830
	計	32,368,688	34,116,514	△ 1,747,826			△ 10,396,425	553,663
3		34,429,348	38,159,201	△ 3,729,853			△ 14,126,278	583,240
4		41,848,280	37,603,398	4,244,882			△ 9,881,396	610,163
5		43,368,495	37,978,990	5,389,505			△ 4,491,891	636,704
6		43,174,016	37,804,882	5,369,134		870,000	7,243	629,832
7		42,856,981	37,775,554	5,081,427		2,580,000	2,508,670	628,915
8		43,220,243	37,240,299	5,979,944		4,030,000	4,458,614	632,861
9		42,446,721	40,936,558	1,510,163		4,810,000	1,158,777	662,049
10		42,548,051	40,707,095	1,840,956		520,000	2,479,733	665,939
11		45,012,522	42,947,712	2,064,810		1,330,000	3,214,543	672,502
12		45,353,015	43,412,527	1,940,488		5,149,000	6,031	677,801
13		45,137,130	43,081,717	2,055,413		1,530,000	531,444	678,660
14		44,444,793	42,110,881	2,333,912		2,330,000	535,356	677,396
15		43,887,807	42,213,080	1,674,727		2,170,000	40,083	671,481
16		43,579,308	41,324,033	2,255,275		120,000	2,175,358	667,739
17		42,951,815	41,095,306	1,856,509		1,900,000	2,131,867	671,529
18		42,632,269	41,000,140	1,632,129		1,600,000	2,163,996	669,491
19		42,256,182	40,224,950	2,031,232		2,000,000	2,195,229	663,925
20		42,572,461	41,383,092	1,189,369		1,100,000	2,284,598	661,850
21		41,549,986	39,885,249	1,664,737		1,660,000	2,289,335	655,420
22		41,363,201	39,194,766	2,168,435		2,160,000	2,297,771	650,469
23		41,058,220	38,411,275	2,646,945		4,944,716	0	649,757
24		41,034,891	38,009,958	3,024,933		2,857,147	167,786	645,690
25		41,664,035	37,896,711	3,767,324		3,935,109	0	638,066
26		46,063,626	41,370,658	4,692,968	34,642,649	39,335,617	0	637,471
27		45,571,142	40,845,333	4,725,809	4,692,968	9,418,777	0	635,238
28		44,769,994	40,505,214	4,264,780	4,725,809	8,990,589	0	630,293

注 その他未処分利益剰余金変動額は、建設改良積立金、減債積立金の使用により増加した未処分利益剰余金を示す。

(2) 収益的収支内訳表 (税抜)

項目	年度区分	28		
		金額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
総収益	給水収益	38,939,537	87.0	99.2
	他会計補助金	626,575	1.4	90.0
	受託工事収益	79,900	0.2	67.0
	長期前受金戻入	4,674,984	10.4	97.0
	その他の他	100,589	0.2	80.0
	特別利益	348,408	0.8	61.8
	計 (A)	44,769,994	100.0	98.2
総費用	維持管理費	(266)		
	人件費	2,421,974	6.0	103.6
	動力費	2,988,431	7.4	85.8
	薬品費	889,521	2.2	104.2
	修繕費	1,520,570	3.7	99.7
	その他の費用	6,457,401	15.9	106.8
	小計	14,277,899	35.2	100.3
	受託工事費	80,273	0.2	67.0
	減価償却費	21,299,788	52.6	99.1
	資産減耗費	627,845	1.6	167.3
	支払利息	4,207,172	10.4	91.6
	繰延勘定償却	0	0.0	—
	その他の他	12,238	0.0	188.5
	特別損失	0	0.0	0.0
	計 (B)	40,505,214	100.0	99.2
利益又は損失 (△) (A) - (B)		4,264,780	—	90.2
繰越利益剰余金又は欠損金 (△)		0	—	0.0
有収(検針)水量(千m ³)		630,293	—	99.2

注：人件費の()書は、職員数を示す。

(3) 資本的収支内訳表 (税込)

項目	年度区分	28	
		金額 (千円)	構成比 (%)
資本的収入	企業債	7,706,000	46.0
	国庫補助金	2,631,525	15.7
	他会計出資金	6,097,000	36.4
	他会計補助金	212,455	1.3
	長期借入金	0	0.0
	その他の他	96,801	0.6
	計 (a)	16,743,781	100.0
	(1) 翌年度支出財源充当額	—	—
	(2) 前年度未収企業債	—	—
	純計 a - {(1) + (2)} (b)	16,743,781	—
資本的支出	建設改良費	16,921,283	49.9
	ア建設事業費	12,633,592	37.1
	イ業務設備整備費	4,287,691	12.6
	企業債償還金	10,775,912	31.8
	機構負担年賦金	5,023,913	14.8
	長期借入金償還金	1,104,000	3.3
	その他の他	96,925	0.3
計 (c)	33,922,034	100.0	
収入が支出に不足する額 b - c (d)		17,178,253	—
補てん財源	過年度分消費税資本的収支調整額	—	—
	当年度分消費税資本的収支調整額	1,134,492	6.6
	過年度分損益勘定留保資金	11,317,952	65.9
	当年度分損益勘定留保資金	—	—
	繰越工事資金	—	—
	減債積立金	4,725,809	27.5
	建設改良積立金	—	—
水源開発積立金	—	—	
計 (e)	17,178,253	100.0	
補てん財源不足額 d - e		0	—
当年度許可済未発行企業債		—	—

3 施 設

(1) 大久保浄水場

所在地：さいたま市桜区宿618

電話番号：048-852-8841

施設能力：1,300,000m³/日

用地面積：475,920m²

ア 主要施設

平成29年4月1日現在

種別	区分	数量	種別	区分	数量
取水施設 導水施設	取水口	2か所	浄水施設	薬品沈でん池	39池 (内30池傾斜板付)
	導水管	4連		急速ろ過池	86池
	沈砂池	4池		浄水池	10池 (RC浄水池) 6池 (PC浄水池)
	取水ポンプ井	6井			
取水ポンプ	11台 (VVF 5台)	送水施設	送水ポンプ	27台 (変速8台)	
浄水施設	分水井		2井	中継ポンプ所	上赤坂中継ポンプ所
	急速攪拌池		19池		
	フロック形成池	39池			

(2) 庄和浄水場

所在地：春日部市新宿新田100

電話番号：048-746-4411

施設能力：350,000m³/日

用地面積：107,862m²

ア 主要施設

平成29年4月1日現在

種別	区分	数量	種別	区分	数量
取水施設 導水施設	取水口	1か所	浄水施設	薬品沈でん池	8池
	導水管	2連		急速ろ過池	20池
	取水ポンプ井	2井		浄水池	2池 (RC浄水池) 1池 (PC浄水池)
	取水ポンプ	4台			
浄水施設	着水井	1井	送水施設	送水ポンプ	4台 (変速)
	混和池	2池		中継ポンプ所	笹久保中継ポンプ所
	フロック形成池	8池			

(3) 行田浄水場

所在地:行田市小針1632

電話番号:048-559-3660

施設能力:500,000m³/日

用地面積:267,407m²

ア 主要施設

平成29年4月1日現在

種別	区分	数量	種別	区分	数量
取水施設 導水施設	取水口	1か所	浄水施設	薬品沈でん池	10池
	導水管・導水路	1連		急速ろ過池	40池
	取水ポンプ所	荒木取水ポンプ所		浄水池	3池(RC浄水池) 2池(PC浄水池)
浄水施設	着水井	1井	送水施設	送水ポンプ	8台
	混和池	5池		中継ポンプ所	江南中継ポンプ所
	フロック形成池	10池			

(4) 新三郷浄水場

所在地:三郷市南蓮沼1

電話番号:048-953-6565

施設能力:365,000m³/日

用地面積:137,515m²

ア 主要施設

平成29年4月1日現在

種別	区分	数量	種別	区分	数量
取水施設 導水施設	取水口	1か所 (東京都と共同施設)	浄水施設	薬品沈でん池	8池
	導水管	1連		急速ろ過池	32池
	原水ポンプ井	1式 (東京都と共同施設)	浄水施設 (高度浄水施設)	中間ポンプ井	1井
		中間ポンプ		4台	
		オゾン接触池		4池	
浄水施設	着水井	1井	浄水施設	生物活性炭吸着池	16池
	混和池	4池		浄水池	4池(RC浄水池) 1池(PC浄水池)
	フロック形成池	8池	送水施設	送水ポンプ	7台

(5) 吉見浄水場

所在地：比企郡吉見町大字大和田198

電話番号：0493-54-1484

施設能力：150,000m³/日

用地面積：306,801m²

ア 主要施設

平成29年4月1日現在

種別	区分	数量	種別	区分	数量
取水施設 導水施設	取水口	1か所	浄水施設	急速ろ過池	16池
	導水管	2連		浄水池	2池 (RC浄水池)
	沈砂池	2池	2池 (PC浄水池)		
	取水ポンプ	4台	送水施設	送水ポンプ	4台 (変速)
浄水施設	着水井	1井		中継ポンプ所	高坂中継ポンプ所
	混和池	2池			高倉中継ポンプ所
	フロック形成池	5池			瀬戸増圧ポンプ所
	薬品沈でん池	5池			

(6) 水質管理センター

所在地： 行田市小針1632 (行田浄水場同一敷地内)

電話番号： 048-558-1051

事業内容： 浄水場の原水・浄水及び給水先の定期検査及び臨時検査

水源の水質監視及び調査

水質異常時の対応

浄水場の支援

水道水質に関する調査、研究

受水団体への技術的支援等

検査項目： 水道水質基準項目・水質管理目標設定項目・クリプトスポリジウム・ジアルジア

その他 (独自に定めた項目)

主な分析機器

分 析 機 器	主 な 検 査 項 目
誘導結合プラズマ質量分析計 (ICP/MS)	金属類
水銀分析計	水銀
イオンクロマトグラフ (IC)	塩化物イオン、フッ化物イオン、シアン化物イオン、臭素酸等
イオンクロマトグラフ質量分析計 (IC/MS)	過塩素酸
ガスクロマトグラフ質量分析計 (GC/MS)	フェノール類、消毒副生成物、かび臭物質、ホルムアルデヒド 農薬類、揮発性有機化合物等
高速液体クロマトグラフ質量分析計 (LC/MS)	ハロ酢酸、農薬類、微量化学物質
高速液体クロマトグラフ (HPLC)	陰イオン界面活性剤、農薬類
液体クロマトグラフ四重極飛行時間型 質量分析計 (LC/Q-TOF MS)	浄水処理対応困難物質、農薬類
分光光度計	非イオン界面活性剤等
全有機炭素分析計 (TOC)	全有機炭素
ゲルマニウム半導体検出器	放射性ヨウ素、放射性セシウム
落射蛍光顕微鏡	クリプトスポリジウム、ジアルジア
リアルタイムPCR	クリプトスポリジウム、ジアルジア
走査型電子顕微鏡 (SEM)	異物
フーリエ変換赤外分光光度計 (FT-IR)	異物

装 置	主 な 検 査 項 目
水質試験車	シアン、フェノール類、六価クロム等

(7) 送水管口径別内訳表

平成29年4月1日現在 (単位: m)

浄水場	大久保浄水場	庄和浄水場	行田浄水場	新三郷浄水場	吉見浄水場	計	
口径別 管路延長	100mm	0	0	259	0	0	259
	150mm	0	0	202	0	202	404
	200mm	5	0	2	0	4,797	4,804
	250mm	0	0	14,475	0	7,963	22,438
	300mm	602	0	35,888	47	9,682	46,219
	350mm	4,047	0	6,066	0	3,893	14,006
	400mm	8,744	1,849	41,883	175	2,141	54,792
	450mm	11,202	1,187	3,399	0	4,093	19,881
	500mm	4,466	8,627	27,878	0	11,608	52,579
	600mm	14,391	4,744	43,778	0	2,594	65,507
	700mm	24,563	24,311	25,282	700	17,861	92,717
	800mm	17,344	5,994	41,159	2,036	0	66,533
	900mm	33,192	14,800	18,215	0	0	66,207
	1,000mm	18,368	0	19,980	726	9,292	48,366
	1,100mm	14,140	4,480	269	0	0	18,889
	1,200mm	16,165	12,599	11,037	17	0	39,818
	1,350mm	24,671	964	33,290	258	9,608	68,791
	1,500mm	8,708	10,124	4,663	4,282	15,028	42,805
	1,600mm	10,363	0	0	0	0	10,363
	1,650mm	0	1,101	4,695	12,805	0	18,601
	1,800mm	8,456	0	10,053	0	0	18,509
2,000mm	4,491	0	0	0	0	4,491	
計	223,918	90,780	342,473	21,046	98,762	776,979	
弁類	空気弁 (基)	574	241	1,098	60	275	2,248
	制水弁 (基)	235	78	303	19	110	745
	分岐排水 (基)	107	37	167	9	74	394

4 給 水

(1) 料金の推移

(単位：円/m³)

区分	年度	昭和	43	44	45	46	47	48	49		50		51	52	53		54	55	56	57	58	59		60	61	62	63	平成		
		4	7	4	10	4	8	4	7	4	7	4	7	4	7	4	7	4	7	4	7	4	7	4	7	4	7	元		
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	元		
旧広域水道	中央第一	11				15				20.5		22		30		33	33.5													
	東部第一									20		24		25						39				42			47	48.41		
	西部第一									20		24		25		33		36	36.5											
旧広域第二水道															40.6	44.5	51.3	59				77			79	81.37				
拡大区域																														
消費税転嫁																													3%	

区分	年度	平成		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
		4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
旧広域水道	中央第一																													
	東部第一	48.41	47.70		59.13				57.41				61.78				61.78													
	西部第一																													
旧広域第二水道	81.37	80.18		86.10				65.35																						
拡大区域			108.60				86.13																							
消費税転嫁	3%内税		1.5%内税								5%外税								8%外税											

注 || (2本線) は条例改正を示す。

(2) 業務量の推移表

項 目		年 度					
		24	25	26	27	28	
団 体 数	旧広域第一	21	21	21	21	21	
	旧広域第二	21	21	21	21	21	
	拡 大	13	13	13	13	13	
	計	55	55	55	55	55	
承認水量 (m ³)	旧広域第一	469,655,770	463,549,422	458,314,711	455,735,983	452,033,780	
	旧広域第二	151,500,606	151,745,546	152,431,946	153,257,587	152,022,900	
	拡 大	27,185,160	27,745,380	28,165,070	27,658,090	27,364,614	
	計	648,341,536	643,040,348	638,911,727	636,651,660	631,421,294	
取 水 量 (m ³)	大久保系	301,457,830	301,360,710	300,994,690	314,363,800	322,768,405	
	庄和系	77,832,790	74,079,160	68,824,350	65,717,978	65,748,610	
	行田系	124,862,000	130,387,000	126,315,000	123,548,000	119,143,000	
	新三郷系	99,777,276	100,599,228	100,104,552	88,651,332	91,809,180	
	吉見系	44,901,990	37,116,272	44,866,580	47,500,940	41,890,940	
	計	648,831,886	643,542,370	641,105,172	639,782,050	641,360,135	
送 水 量 (m ³)	送 水 量	大久保系	300,813,520	299,860,830	300,218,660	312,517,010	314,974,435
		庄和系	77,123,760	72,880,060	68,097,490	64,838,893	63,898,001
		行田系	124,738,460	129,827,980	126,146,930	123,417,480	119,026,400
		新三郷系	99,660,390	100,357,100	99,852,290	88,459,410	91,650,220
		吉見系	44,815,620	36,722,390	44,729,070	47,360,190	41,811,390
		計	647,151,750	639,648,360	639,044,440	636,592,983	631,360,446
	日 平 均	大久保系	824,147	821,537	822,517	853,872	862,944
		庄和系	211,298	199,671	186,568	177,155	175,063
		行田系	341,749	355,693	345,608	337,206	326,100
		新三郷系	273,042	274,951	273,568	241,692	251,096
		吉見系	122,783	100,609	122,545	129,399	114,552
		計	1,773,019	1,752,461	1,750,807	1,739,325	1,729,755
有収水量 (m ³)	旧広域第一	467,325,450	459,515,318	457,020,671	454,572,230	451,125,782	
	旧広域第二	151,287,402	150,924,025	152,404,731	153,131,858	151,836,855	
	拡 大	27,077,194	27,626,196	28,045,360	27,533,826	27,330,030	
	計	645,690,046	638,065,539	637,470,762	635,237,914	630,292,667	

(3) 受水団体別業務状況

ア 大久保系

受水団体	項目	行政区域内 人口 (人) (A)	給水人口 (人) (B)	区域外 給水人口 (人)	普及率 (%) (B) / (A)	年間総配水量
						(m ³) (C)
川	口 市	596,505	596,493	0	100.0	63,927,205
蕨	市	73,800	73,800	0	100.0	7,906,880
戸	田 市	137,788	137,788	0	100.0	16,279,525
さ	い た ま 市	1,284,937	1,284,226	0	99.9	130,687,340
川	越 市	351,863	351,804	0	100.0	39,362,788
所	沢 市	343,986	343,964	0	100.0	36,113,170
狭	山 市	152,730	151,658	0	99.3	17,106,893
入	間 市	148,733	148,673	0	100.0	16,611,970
朝	霞 市	137,271	137,271	0	100.0	15,066,188
志	木 市	75,704	75,704	430	100.0	7,682,472
和	光 市	81,151	81,125	26	100.0	8,972,670
新	座 市	165,081	164,927	0	99.9	17,689,169
富	士 見 市	110,650	109,715	0	99.2	11,252,710
ふ	じ み 野 市	113,922	113,528	389	99.7	12,664,017
三	芳 町	38,330	38,145	107	99.5	5,525,269
飯	能 市	79,375	78,490	0	98.9	9,908,708
計		3,891,826	3,887,311	952	99.9	416,756,974

イ 庄和系

受水団体	項目	行政区域内 人口 (人) (A)	給水人口 (人) (B)	区域外 給水人口 (人)	普及率 (%) (B) / (A)	年間総配水量
						(m ³) (C)
春	日 部 市	236,086	236,006	165	100.0	26,390,400
草	加 市	247,481	247,481	0	100.0	26,249,417
八	潮 市	87,527	87,525	0	100.0	10,331,620
三	郷 市	139,413	139,413	0	100.0	15,380,830
吉	川 市	71,781	71,770	0	100.0	7,726,198
越谷・松伏水道企業団		369,666	369,625	0	100.0	37,946,970
計		1,151,954	1,151,820	165	100.0	124,025,435

配水量			一人当たり 日平均 配水量 (ℓ)	家庭用基本料金		料金 体系	職員数 (人)
県 水		自己水配水量 (m ³)		基本料金 (円/m ³)	施行 年月日		
受水量 (m ³) (D)	占有率 (%) (D) / (C)						
56,201,631	87.9	7,725,574	294	138.8	26.4.1	口	108
5,324,460	67.3	2,582,420	294	121.5	26.4.1	用	14
12,764,803	78.4	3,514,722	324	101.0	26.4.1	口	23
114,372,608	87.5	16,314,732	279	171.7	26.4.1	口	371
35,571,010	90.4	3,791,778	307	112.3	26.4.1	口	91
32,492,060	90.0	3,621,110	288	114.5	26.4.1	口	74
16,272,270	95.1	834,623	309	118.8	26.4.1	口	36
12,967,040	78.1	3,644,930	306	121.5	26.4.1	口	42
10,762,156	71.4	4,304,032	301	113.4	26.4.1	口	23
4,657,634	60.6	3,024,838	278	129.6	26.4.1	口	10
6,565,160	73.2	2,407,510	303	97.6	26.4.1	口	13
13,541,770	76.6	4,147,399	294	116.1	26.4.1	口	26
9,261,750	82.3	1,990,960	281	114.5	26.4.1	口	14
9,287,660	73.3	3,376,357	306	102.6	26.4.1	口	15
3,835,740	69.4	1,689,529	397	108.0	26.4.1	口	7
1,455,713	14.7	8,452,995	346	132.3	27.4.1	口	23
345,333,465	82.9	71,423,509	294	—	—	—	890

配水量			一人当たり 日平均 配水量 (ℓ)	家庭用基本料金		料金 体系	職員数 (人)
県 水		自己水配水量 (m ³)		基本料金 (円/m ³)	施行 年月日		
受水量 (m ³) (D)	占有率 (%) (D) / (C)						
23,274,910	88.2	3,115,490	306	131.8	26.4.1	口	34
22,262,640	84.8	3,986,777	291	121.5	26.4.1	口	49
8,436,650	81.7	1,894,970	323	148.5	26.4.1	口	23
12,707,060	82.6	2,673,770	302	105.3	26.4.1	用	24
6,550,040	84.8	1,176,158	295	121.5	26.4.1	用	12
34,016,730	89.6	3,930,240	281	137.7	26.4.1	口	115
107,248,030	86.5	16,777,405	295	—	—	—	257

ウ 行 田 系

受水団体 項目	行政区域内 人口 (人) (A)	給水人口 (人) (B)	区域外 給水人口 (人)	普及率 (%) (B) / (A)	年間総配水量 (m ³) (C)
	熊 谷 市	199,029	194,555	0	97.8
行 田 市	82,469	79,387	0	96.3	9,813,778
加 須 市	113,753	113,604	42	99.9	15,888,758
羽 生 市	55,350	55,338	12	100.0	7,961,730
鴻 巣 市	119,048	118,991	0	100.0	13,134,927
上 尾 市	228,124	227,640	85	99.8	23,425,390
久 喜 市	154,016	153,925	0	99.9	18,026,108
蓮 田 市	62,310	62,124	0	99.7	6,990,358
幸 手 市	52,277	52,271	0	100.0	6,822,821
伊 奈 町	44,496	44,412	0	99.8	4,807,434
宮 代 町	33,840	33,831	0	100.0	4,104,189
白 岡 市	52,329	52,190	0	99.7	5,749,511
杉 戸 町	45,698	45,664	0	99.9	5,369,669
桶川北本水道企業団	142,644	142,069	621	99.6	15,935,302
茨城県五霞町	8,726	8,665	0	99.3	1,560,937
小 川 町	30,982	31,292	0	101.0	3,941,772
寄 居 町	34,284	34,118	0	99.5	4,912,651
嵐 山 町	17,952	17,924	0	99.8	2,764,953
深 谷 市	144,425	141,272	143	97.8	18,230,878
美 里 町	11,311	11,266	0	99.6	1,994,999
本 庄 市	78,781	78,505	672	99.6	11,380,554
神 川 町	13,895	13,756	0	99.0	2,331,908
上 里 町	31,180	31,122	4	99.8	4,436,617
計	1,756,919	1,743,921	1,579	99.3	214,603,495

配水量		自己水配水量 (m ³)	一人当たり 日平均 配水量 (ℓ)	家庭用基本料金		料金 体系	職員数 (人)
県	水			基本料金 (円/m ³)	施行 年月日		
受水量 (m ³) (D)	占有率 (%) (D) / (C)						
8,252,796	33.0	16,765,455	352	129.6	26.4.1	口	33
4,204,838	42.8	5,608,940	339	139.9	26.4.1	用	15
11,234,324	70.7	4,654,434	383	148.3	26.4.1	口	13
5,676,629	71.3	2,285,101	394	118.8	26.4.1	用	10
8,874,053	67.6	4,260,874	302	150.1	26.4.1	口	22
18,046,090	77.0	5,379,300	282	145.8	26.10.1	用	48
16,877,238	93.6	1,148,870	321	166.3	26.4.1	口	30
6,190,818	88.6	799,540	308	135.3	26.4.1	用	12
4,815,390	70.6	2,007,431	358	135.0	26.4.1	口	11
4,045,418	84.1	762,016	297	145.8	26.4.1	口	9
2,938,730	71.6	1,165,459	332	151.2	26.4.1	口	5
4,648,051	80.8	1,101,460	302	181.4	26.4.1	口	9
5,156,805	96.0	212,864	322	140.4	26.4.1	口	11
12,964,660	81.4	2,970,642	307	161.5	26.4.1	用	40
736,826	47.2	824,111	494	221.4	26.4.1	口	4
1,459,999	37.0	2,481,773	345	124.7	26.4.1	用	13
3,389,804	69.0	1,522,847	394	384.8	26.4.1	口	12
674,758	24.4	2,090,195	423	93.2	26.4.1	口	8
6,398,296	35.1	11,832,582	354	144.7	29.4.1	併	34
1,089,540	54.6	905,459	485	115.4	27.7.1	用	14
2,896,074	25.4	8,484,480	397	110.2	26.4.1	口	16
1,085,333	46.5	1,246,575	464	156.5	26.4.1	単	4
727,377	16.4	3,709,240	391	105.3	26.4.1	併	10
132,383,847	61.7	82,219,648	337	—	—	—	383

エ 吉 見 系

項目 受水団体	行政区域内 人口 (人) (A)	給水人口 (人) (B)	区域外 給水人口 (人)	普及率 (%) (B) / (A)	年間総配水量
					(m ³) (C)
東 松 山 市	89,956	89,817	0	99.8	12,799,911
滑 川 町	18,343	18,262	51	99.6	2,514,726
川 島 町	20,658	20,645	0	99.9	2,973,582
吉 見 町	19,632	19,572	0	99.7	3,858,831
鳩 山 町	14,066	14,052	0	99.9	1,715,316
坂戸、鶴ヶ島水道企業団	171,364	170,120	0	99.3	19,901,688
日 高 市	56,497	56,444	0	99.9	7,833,553
毛 呂 山 町	34,495	34,388	0	99.7	4,627,867
越 生 町	11,862	11,856	6	99.9	1,695,887
と き が わ 町	11,561	11,153	0	96.5	1,618,812
計	448,434	446,309	57	99.5	59,540,173

オ 合 計

項目 受水団体	行政区域内 人口 (人) (A)	給水人口 (人) (B)	区域外 給水人口 (人)	普及率 (%) (B) / (A)	年間総配水量
					(m ³) (C)
大 久 保 系	3,891,826	3,887,311	952	99.9	416,756,974
庄 和 系	1,151,954	1,151,820	165	100.0	124,025,435
行 田 系	1,756,919	1,743,921	1,579	99.3	214,603,495
吉 見 系	448,434	446,309	57	99.5	59,540,173
合 計	7,249,133	7,229,361	2,753	99.7	814,926,077

注1 行政区域内人口及び給水人口は、平成29年3月31日現在。

2 県水占有率は、(年間県水受水量/年間総配水量)×100によって算出した。

3 一人当たり日平均配水量は、(年間総配水量/給水人口)÷365×1,000によって算出した。

4 家庭用基本料金は、平成29年4月1日現在、1か月基本水量20m³(口径20mm)として算出、水道メーター使用料、消費税及び地方消費税を含む。

5 料金体系欄中の「用」は用途別、「口」は口径別を示す。

6 職員数は、平成29年4月1日現在。

配水量			一人当たり 日平均 配水量 (ℓ)	家庭用基本料金		料金 体系	職員数 (人)
県 水		自己水配水量 (m ³)		基本料金 (円/m ³)	施行 年月日		
受水量 (m ³) (D)	占有率 (%) (D) / (C)						
9,973,017	77.9	2,826,894	390	94.5	26.4.1	口	23
2,511,893	99.9	2,833	377	113.4	26.4.1	口	6
2,893,280	97.3	80,302	395	99.6	26.4.1	口	10
3,858,831	100.0	0	540	124.2	26.4.1	口	12
1,397,067	81.4	318,249	334	117.7	26.4.1	口	6
16,540,101	83.1	3,361,587	321	135.5	26.4.1	口	53
4,161,920	53.1	3,671,633	380	124.2	26.4.1	口	15
2,171,170	46.9	2,456,697	369	115.6	26.4.1	口	12
725,915	42.8	969,972	392	199.8	27.4.1	口	8
1,094,131	67.6	524,681	398	175.5	26.4.1	口	7
45,327,325	76.1	14,212,848	365	—	—	—	152

配水量			一人当たり 日平均 配水量 (ℓ)	家庭用基本料金		料金 体系	職員数 (人)
県 水		自己水配水量 (m ³)		基本料金 (円/m ³)	施行 年月日		
受水量 (m ³) (D)	占有率 (%) (D) / (C)						
345,333,465	82.9	71,423,509	294	—	—	—	890
107,248,030	86.5	16,777,405	295	—	—	—	257
132,383,847	61.7	82,219,648	337	—	—	—	383
45,327,325	76.1	14,212,848	365	—	—	—	152
630,292,667	77.3	184,633,410	309	—	—	—	1,682

(4) 受水団体別家庭用1 m³当たりの料金表

(単位：円)

区分 料金	大久保系		庄和系	行田系	吉見系
	中	央西 部			
90円以上 100円未満		97.6 和光市		93.2 嵐山町	94.5 東松山市 99.6 川島町
100円以上 110円未満	101.0 戸田市	102.6 ふじみ野市 108.0 三芳町	105.3 三郷市	105.3 上里町	
110円以上 120円未満		112.3 川越市 113.4 朝霞市 114.5 所沢市 114.5 富士見市 116.1 新座市 118.8 狭山市		110.2 本庄市 115.4 美里町 118.8 羽生市	113.4 滑川町 115.6 毛呂山町 117.7 鳩山町
120円以上 130円未満	121.5 蕨市	121.5 入間市 129.6 志木市	121.5 草加市 121.5 吉川市	124.7 小川町 129.6 熊谷市	124.2 日高市 124.2 吉見町
130円以上 140円未満	138.8 川口市	132.3 飯能市	131.8 春日部市 137.7 越谷・松伏(企)	135.0 幸手市 135.3 蓮田市 139.9 行田市	135.5 坂戸、鶴ヶ島(企)
140円以上 150円未満			148.5 八潮市	140.4 杉戸町 144.7 深谷市 145.8 伊奈町 145.8 上尾市 148.3 加須市	
150円以上 160円未満				150.1 鴻巣市 151.2 宮代町 156.5 神川町	
160円以上 170円未満				161.5 桶川北本(企) 166.3 久喜市	
170円以上 180円未満	171.7 さいたま市				175.5 ときがわ町
180円以上				181.4 白岡市 221.4 茨城県五霞町 384.8 寄居町	199.8 越生町

注 1 家庭用1か月20 m³ (口径20 mm) 使用時の1 m³当たりの料金を算出。

2 水道メーター使用料を含む。

3 消費税及び地方消費税を含む。

4 平成29年4月1日現在。

(5) 受水団体県水占有率表 (平成28年度実績)

(単位: %)

区分 占有率	大久保系				庄和系	行田系	吉見系			
	中央		西部							
90以上			95.1 90.4 90.0	狭山市 川越市 所沢市		96.0 93.6	杉戸町 久喜市	100.0 99.9 97.3	吉見町 滑川町 川島町	
85以上90未満	87.9 87.5	川口市 さいたま市			89.6 88.2 84.8 84.8	越谷・松伏(企) 春日部市 草加市 吉川市	88.6	蓮田市		
80以上85未満			82.3	富士見市	82.6 81.7	三郷市 八潮市	84.1 81.4 80.8	伊奈町 桶川北本(企) 白岡市	83.1 81.4	坂戸、鶴ヶ島(企) 鳩山町
75以上80未満	78.4	戸田市	78.1 76.6	入間市 新座市			77.0	上尾市	77.9	東松山市
70以上75未満			73.3 73.2 71.4	ふじみ野市 和光市 朝霞市			71.6 71.3 70.7 70.6	宮代町 羽生市 加須市 幸手市		
65以上70未満	67.3	蕨市	69.4	三芳町			69.0 67.6	寄居町 鴻巣市	67.6	ときがわ町
60以上65未満			60.6	志木市						
55以上60未満										
50以上55未満							54.6	美里町	53.1	日高市
40以上50未満							47.2 46.5 42.8	茨城県五霞町 神川町 行田市	46.9 42.8	毛呂山町 越生町
40未満			14.7	飯能市			37.0 35.1 33.0 25.4 24.4 16.4	小川町 深谷市 熊谷市 本庄市 嵐山町 上里町		
系統別	86.2		79.1		86.5		61.7		76.1	
総平均			82.9							
	77.3									

(6) 水 質 (平成28年度)

採水箇所 試験項目		大 久 保 浄 水 場								
		原 水				中 央 系 浄 水				最 高
		最 高	最 低	平 均	回 数	最 高	最 低	平 均	回 数	
気 温 (9 時)	℃	31.7	-1.0	14.9	365	31.7	-1.0	14.9	365	31.7
水 温	℃	28.1	3.9	16.0	253	28.5	3.8	16.1	253	27.9
一 般 細 菌	CFU/ml	78,000	280	4,200	243	0	0	0	241	1
大腸菌 (原水はMPN)		1,400	7.4	161	12			-	12	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.0000
水銀及びその化合物	mg/l	0.00000	0.00000	0.00000	4	0.00000	0.00000	0.00000	4	0.00000
セレン及びその化合物	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
鉛及びその化合物	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.002	0.001	0.002	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
六価クロム化合物	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
亜硝酸態窒素	mg/l	0.073	0.014	0.040	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.001	0.000	0.000	12	0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	2.84	0.96	1.94	12	2.95	0.97	1.96	12	2.95
フッ素及びその化合物	mg/l	0.14	0.08	0.11	12	0.15	0.09	0.12	12	0.15
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.07	0.02	0.05	12	0.07	0.02	0.05	12	0.07
四塩化炭素	mg/l	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.0000
1,4-ジオキサン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
(シス+トランス)-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
ジクロロメタン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
テトラクロロエチレン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
トリクロロエチレン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
ベンゼン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
塩素酸	mg/l	0.00	0.00	0.00	12	0.00	0.00	0.00	12	0.00
クロロ酢酸	mg/l					0.000	0.000	0.000	12	0.000
クロロホルム	mg/l					0.006	0.002	0.004	12	0.007
ジクロロ酢酸	mg/l					0.008	0.003	0.004	12	0.008
ジブromクロロメタン	mg/l					0.005	0.002	0.003	12	0.006
臭素酸	mg/l					0.000	0.000	0.000	12	0.000
総トリハロメタン	mg/l					0.017	0.007	0.012	12	0.020
トリクロロ酢酸	mg/l					0.006	0.000	0.003	12	0.005
ブromジクロロメタン	mg/l					0.007	0.003	0.005	12	0.008
ブromホルム	mg/l					0.000	0.000	0.000	12	0.000
ホルムアルデヒド	mg/l					0.000	0.000	0.000	12	0.000
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.010	0.000	0.003	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.86	0.13	0.31	12	0.03	0.00	0.02	12	0.03
鉄及びその化合物	mg/l	0.83	0.25	0.44	12	0.00	0.00	0.00	12	0.00
銅及びその化合物	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
ナトリウム及びその化合物	mg/l	18.2	12.2	15.8	4	18.7	13.0	16.3	4	18.6
マンガン及びその化合物	mg/l	0.098	0.049	0.069	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
塩化物イオン	mg/l	22.8	7.8	16.7	12	31.1	13.2	22.2	12	31.1
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/l	92.8	62.7	81.1	4	93.0	65.1	82.0	4	93.6
蒸発残留物	mg/l	226	136	171	12	223	132	168	12	230
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.00	0.00	0.00	4	0.00	0.00	0.00	4	0.00
ジェオスミン	mg/l	0.000004	0.000002	0.000003	12	0.000004	0.000000	0.000002	12	0.000003
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000008	0.000001	0.000004	12	0.000003	0.000000	0.000002	12	0.000003
非イオン界面活性剤	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
フェノール類	mg/l	0.0000	0.0000	0.0000	4	0.0000	0.0000	0.0000	4	0.0000
有機物 (TOC)	mg/l	1.7	0.9	1.3	12	1.2	0.6	0.9	12	1.1
pH 値		8.4	7.4	7.6	253	7.4	6.9	7.1	253	7.3
味								-	253	
臭気				+	253			-	253	
色度	度	60	5	10	253	1	0	0	253	0
濁度	度	490	2.1	15	253	0.0	0.0	0.0	253	0.0
残留塩素	mg/l					1.2	0.6	0.8	253	1.3

西部系浄水			庄和浄水場								水質基準
			原水				浄水				
最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
-1.0	14.9	365	33.0	-0.1	15.4	365	33.0	-0.1	15.4	365	
4.2	16.1	253	29.2	3.0	16.3	254	28.3	3.7	16.0	254	
0	0	242	88,000	120	3,600	243	0	0	0	243	100以下
	-	12	1,200	2.0	163	12			-	12	検出されないこと
0.0000	0.0000	12	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.003以下
0.00000	0.00000	4	0.00000	0.00000	0.00000	4	0.00000	0.00000	0.00000	4	0.0005以下
0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
0.000	0.000	12	0.003	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
0.000	0.000	12	0.004	0.002	0.002	12	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.05以下
0.000	0.000	12	0.049	0.005	0.019	12	0.000	0.000	0.000	12	0.04以下
0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
0.98	1.96	12	2.90	1.14	1.94	12	2.85	1.23	1.95	12	10以下
0.09	0.12	12	0.14	0.09	0.12	12	0.14	0.08	0.12	12	0.8以下
0.02	0.05	12	0.07	0.03	0.06	12	0.07	0.04	0.06	12	1.0以下
0.0000	0.0000	12	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.002以下
0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.05以下
0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.04以下
0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.02以下
0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
0.00	0.00	12	0.00	0.00	0.00	12	0.00	0.00	0.00	12	0.6以下
0.000	0.000	12					0.000	0.000	0.000	12	0.02以下
0.002	0.004	12					0.013	0.002	0.005	12	0.06以下
0.002	0.004	12					0.010	0.000	0.004	12	0.03以下
0.002	0.003	12					0.007	0.002	0.003	12	0.1以下
0.000	0.000	12					0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
0.007	0.013	12					0.026	0.007	0.014	12	0.1以下
0.000	0.003	12					0.005	0.000	0.003	12	0.03以下
0.003	0.005	12					0.009	0.003	0.005	12	0.03以下
0.000	0.000	12					0.001	0.000	0.000	12	0.09以下
0.000	0.000	12					0.000	0.000	0.000	12	0.08以下
0.000	0.000	12	0.033	0.000	0.005	12	0.000	0.000	0.000	12	1.0以下
0.00	0.02	12	1.89	0.33	0.66	12	0.02	0.00	0.00	12	0.2以下
0.00	0.00	12	1.34	0.28	0.53	12	0.00	0.00	0.00	12	0.3以下
0.000	0.000	12	0.007	0.000	0.001	12	0.000	0.000	0.000	12	1.0以下
13.0	16.2	4	15.6	10.6	12.8	4	16.1	12.9	14.4	4	200以下
0.000	0.000	12	0.109	0.019	0.037	12	0.000	0.000	0.000	12	0.05以下
13.5	22.5	12	23.4	9.5	17.4	12	26.4	14.7	21.3	12	200以下
65.2	82.1	4	86.4	49.5	67.9	4	83.9	50.4	68.3	4	300以下
113	168	12	217	127	173	12	211	124	163	12	500以下
0.00	0.00	4	0.00	0.00	0.00	4	0.00	0.00	0.00	4	0.2以下
0.000000	0.000002	12	0.000004	0.000001	0.000002	12	0.000003	0.000000	0.000001	12	0.00001以下
0.000000	0.000002	12	0.000003	0.000000	0.000000	12	0.000001	0.000000	0.000000	12	0.00001以下
0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.02以下
0.0000	0.0000	4	0.0000	0.0000	0.0000	4	0.0000	0.0000	0.0000	4	0.005以下
0.6	0.8	12	2.0	0.9	1.2	12	1.0	0.6	0.7	12	3以下
6.9	7.0	253	8.5	7.1	7.6	254	7.2	6.8	7.0	254	5.8以上8.6以下
	-	253							-	254	異常でないこと
	-	253			+	254			-	254	異常でないこと
0	0	253	60	5	9	254	0	0	0	254	5以下
0.0	0.0	253	313	3.4	15	254	0.0	0.0	0.0	254	2以下
0.6	0.8	253					1.2	0.7	0.9	254	

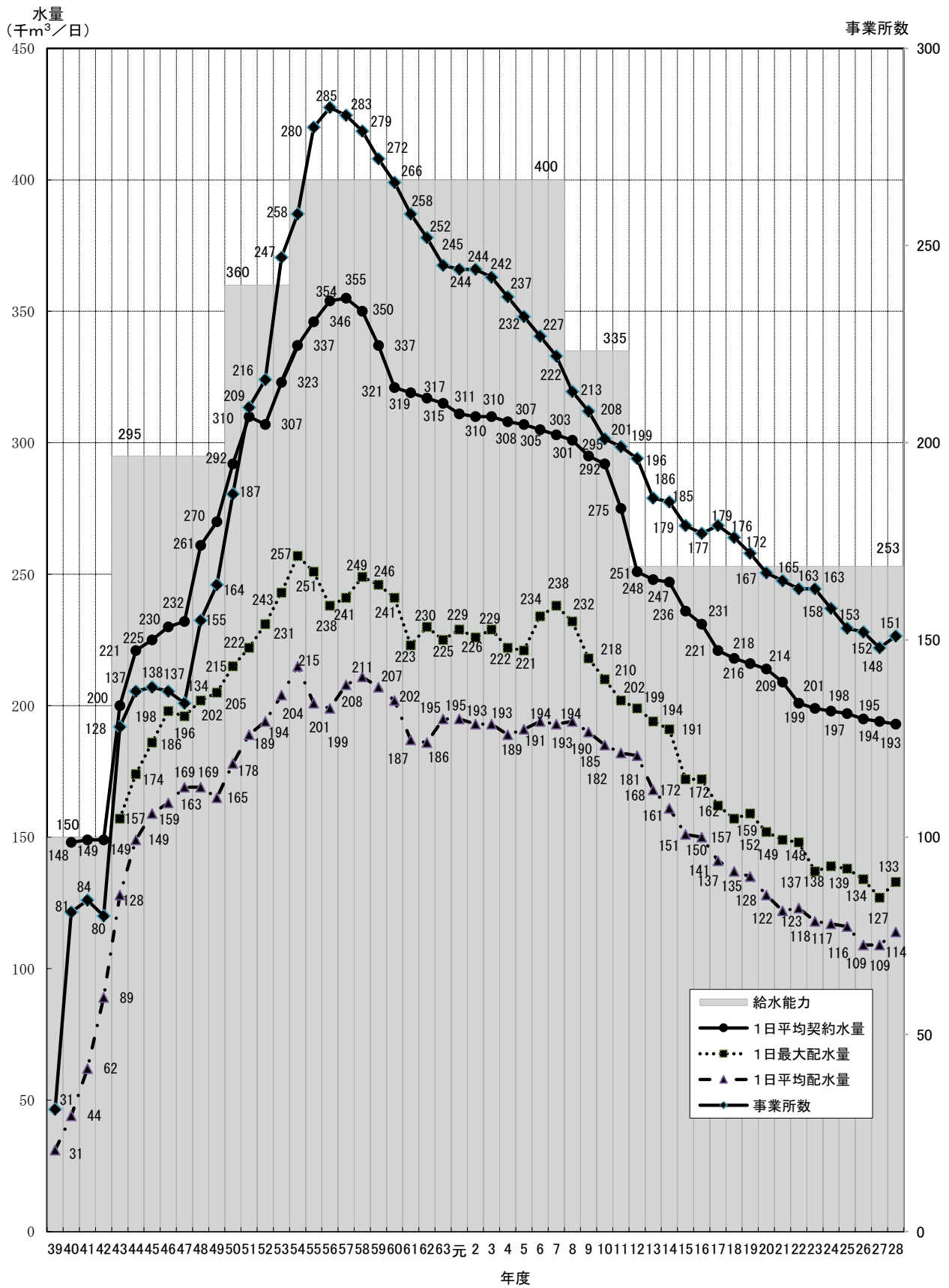
採水箇所		行 田 淨 水 場								
		原 水				淨 水				最 高
		最 高	最 低	平 均	回 数	最 高	最 低	平 均	回 数	
試験項目										
気 温 (9 時)	℃	32.3	-0.8	15.3	365	32.3	-0.8	15.3	365	33.7
水 温	℃	28.0	3.8	15.5	253	27.2	4.5	15.5	253	29.5
一 般 細 菌	CFU/ml	360,000	360	13,000	243	0	0	0	243	130,000
大 腸 菌 (原 水 は M P N)		3,300	13	530	12			-	12	230
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.0000
水 銀 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.00000	0.00000	0.00000	4	0.00000	0.00000	0.00000	4	0.00000
セレン及びその化合物	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.001	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.005
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.003	0.002	0.002	12	0.000	0.000	0.000	12	0.004
六 価 ク ロ ム 化 合 物	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
亜 硝 酸 態 窒 素	mg/l	0.079	0.010	0.034	12	0.000	0.000	0.000	12	0.036
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	3.01	1.09	1.95	12	2.94	1.06	1.95	12	2.88
フッ素及びその化合物	mg/l	0.16	0.11	0.13	12	0.16	0.11	0.13	12	0.15
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.08	0.05	0.06	12	0.08	0.05	0.06	12	0.07
四 塩 化 炭 素	mg/l	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.0000
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
(シス+トランス)-1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
ベ ン ゼ ン	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000
塩 素 酸	mg/l	0.00	0.00	0.00	12	0.00	0.00	0.00	12	0.00
ク ロ ロ 酢 酸	mg/l					0.000	0.000	0.000	12	
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l					0.009	0.002	0.005	12	
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l					0.009	0.003	0.005	12	
ジ プ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l					0.005	0.001	0.003	12	
臭 素 酸	mg/l					0.000	0.000	0.000	12	
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/l					0.023	0.005	0.013	12	
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l					0.006	0.002	0.004	12	
プ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l					0.009	0.002	0.005	12	
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l					0.000	0.000	0.000	12	
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/l					0.006	0.000	0.001	12	
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.013	0.000	0.006	12	0.000	0.000	0.000	12	0.046
アルミニウム及びその化合物	mg/l	1.02	0.32	0.56	12	0.02	0.00	0.01	12	13.14
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.75	0.22	0.38	12	0.00	0.00	0.00	12	4.76
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.010	0.000	0.004	12	0.000	0.000	0.000	12	0.011
ナトリウム及びその化合物	mg/l	15.4	9.6	12.4	4	17.6	9.6	13.2	4	17.8
マンガン及びその化合物	mg/l	0.074	0.027	0.044	12	0.000	0.000	0.000	12	0.289
塩 化 物 イ オ ン	mg/l	21.8	11.7	16.5	12	28.9	14.9	21.0	12	25.2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	78.5	50.0	68.1	4	81.1	45.3	69.5	4	85.5
蒸 発 残 留 物	mg/l	228	128	167	12	216	117	162	12	357
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	0.00	0.00	0.00	4	0.00	0.00	0.00	4	0.00
ジ エ オ ス ミ ン	mg/l	0.000006	0.000002	0.000003	12	0.000004	0.000001	0.000002	12	0.000003
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000004	0.000000	0.000002	12	0.000003	0.000000	0.000001	12	0.000003
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.005
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l	0.0000	0.0000	0.0000	4	0.0000	0.0000	0.0000	4	0.0000
有 機 物 (T O C)	mg/l	1.8	0.8	1.1	12	1.0	0.6	0.8	12	2.7
p H 値		8.0	7.2	7.6	253	7.3	6.8	7.0	253	8.6
味								-	253	
臭	気			+	253			-	253	
色	度	40	3	7	253	0	0	0	253	36
濁	度	190	2.0	12	253	0.0	0.0	0.0	253	220
残 留 塩 素	mg/l					1.1	0.7	0.8	253	

新 三 郷 浄 水 場						吉 見 浄 水 場						水質基準
原 水			浄 水			原 水			浄 水			
最 低	平 均	回 数	最 高	最 低	平 均	回 数	最 高	最 低	平 均	回 数		
0.6	16.1	365	33.7	0.6	16.1	365	34.1	-0.9	15.5	365		
2.4	16.0	254	29.8	4.2	16.9	254	27.3	3.4	15.1	253		
860	13,000	243	0	0	0	243	56,000	220	3,400	243	100以下	
26	82	12			-	12	930	9.8	144	12	検出されないこと	
0.0000	0.0000	4	0.0000	0.0000	0.0000	4	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.003以下	
0.00000	0.00000	4	0.00000	0.00000	0.00000	4	0.00000	0.00000	0.00000	4	0.0005以下	
0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下	
0.000	0.001	4	0.000	0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下	
0.002	0.003	4	0.000	0.000	0.000	4	0.002	0.001	0.002	12	0.01以下	
0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	12	0.05以下	
0.007	0.016	12	0.000	0.000	0.000	12	0.069	0.006	0.025	12	0.04以下	
0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下	
1.21	1.94	12	2.98	1.17	2.01	12	2.47	0.96	1.72	12	10以下	
0.10	0.12	12	0.15	0.10	0.13	12	0.14	0.08	0.11	12	0.8以下	
0.04	0.06	4	0.07	0.04	0.06	4	0.07	0.03	0.05	12	1.0以下	
0.0000	0.0000	4	0.0000	0.0000	0.0000	4	0.0000	0.0000	0.0000	12	0.002以下	
0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	12	0.05以下	
0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	12	0.04以下	
0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	12	0.02以下	
0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下	
0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下	
0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	12	0.01以下	
0.00	0.00	12	0.00	0.00	0.00	12	0.00	0.00	0.00	12	0.6以下	
			0.000	0.000	0.000						0.02以下	
			0.005	0.000	0.001						0.06以下	
			0.000	0.000	0.000						0.03以下	
			0.004	0.001	0.002						0.1以下	
			0.004	0.000	0.001						0.01以下	
			0.014	0.001	0.006						0.1以下	
			0.000	0.000	0.000						0.03以下	
			0.004	0.000	0.002						0.03以下	
			0.001	0.000	0.001						0.09以下	
			0.000	0.000	0.000						0.08以下	
0.000	0.013	4	0.000	0.000	0.000	4	0.009	0.000	0.005	12	1.0以下	
0.25	3.75	4	0.02	0.00	0.01	4	1.03	0.23	0.47	12	0.2以下	
0.30	1.57	4	0.00	0.00	0.00	4	0.96	0.22	0.41	12	0.3以下	
0.000	0.003	4	0.000	0.000	0.000	4	0.000	0.000	0.000	12	1.0以下	
10.3	14.1	4	18.7	10.5	16.0	4	13.7	7.1	10.9	4	200以下	
0.019	0.101	4	0.000	0.000	0.000	4	0.058	0.032	0.044	12	0.05以下	
11.9	19.0	12	28.3	14.2	22.4	12	18.2	6.2	13.5	12	200以下	
58.7	70.6	4	85.1	61.0	71.4	4	86.1	59.2	74.9	4	300以下	
160	218	4	176	145	167	4	223	134	166	12	500以下	
0.00	0.00	4	0.00	0.00	0.00	4	0.00	0.00	0.00	4	0.2以下	
0.000001	0.000002	12	0.000000	0.000000	0.000000	12	0.000004	0.000001	0.000003	12	0.00001以下	
0.000000	0.000001	12	0.000000	0.000000	0.000000	12	0.000008	0.000000	0.000004	12	0.00001以下	
0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.000	0.000	0.000	12	0.02以下	
0.0000	0.0000	4	0.0000	0.0000	0.0000	4	0.0000	0.0000	0.0000	4	0.005以下	
0.9	1.4	12	0.8	0.4	0.6	12	1.3	0.7	1.0	12	3以下	
7.2	7.6	254	7.4	7.0	7.2	254	8.0	7.3	7.6	253	5.8以上8.6以下	
					-	254					異常でないこと	
	+	254			-				+	253	異常でないこと	
5	9	254	0	0	0	254	52	4	8	253	5以下	
2.8	15	254	0.0	0.0	0.0	254	760	2.3	20	253	2以下	
			0.8	0.6	0.7	254						

試験項目		採水箇所	吉見浄水場				水質基準
			浄水				
			最高	最低	平均	回数	
気温 (9 時)	℃		34.1	-0.9	15.5	365	
水温	℃		27.7	4.1	15.8	253	
一般細菌	CFU/ml		4	0	0	253	100以下
大腸菌 (原水は M P N)					-	12	検出されないこと
カドミウム及びその化合物	mg/l		0.0000	0.0000	0.0000	12	0.003以下
水銀及びその化合物	mg/l		0.00000	0.00000	0.00000	4	0.0005以下
セレン及びその化合物	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
鉛及びその化合物	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
ヒ素及びその化合物	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
六価クロム化合物	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.05以下
亜硝酸態窒素	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.04以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l		0.001	0.000	0.000	12	0.01以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l		2.43	0.97	1.69	12	10以下
フッ素及びその化合物	mg/l		0.14	0.10	0.12	12	0.8以下
ホウ素及びその化合物	mg/l		0.07	0.02	0.05	12	1.0以下
四塩化炭素	mg/l		0.0000	0.0000	0.0000	12	0.002以下
1,4-ジオキサン	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.05以下
(シス+トランス)-1,2-ジクロロエチレン	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.04以下
ジクロロメタン	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
トリクロロエチレン	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
ベンゼン	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
塩素酸	mg/l		0.07	0.00	0.02	12	0.6以下
クロロ酢酸	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.02以下
クロロホルム	mg/l		0.011	0.000	0.004	12	0.06以下
ジクロロ酢酸	mg/l		0.008	0.000	0.003	12	0.03以下
ジブロモクロロメタン	mg/l		0.006	0.001	0.003	12	0.1以下
臭素酸	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.01以下
総トリハロメタン	mg/l		0.022	0.002	0.011	12	0.1以下
トリクロロ酢酸	mg/l		0.006	0.000	0.002	12	0.03以下
ブロモジクロロメタン	mg/l		0.008	0.001	0.004	12	0.03以下
ブロモホルム	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.09以下
ホルムアルデヒド	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.08以下
亜鉛及びその化合物	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	1.0以下
アルミニウム及びその化合物	mg/l		0.03	0.00	0.01	12	0.2以下
鉄及びその化合物	mg/l		0.00	0.00	0.00	12	0.3以下
銅及びその化合物	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	1.0以下
ナトリウム及びその化合物	mg/l		16.1	7.5	12.2	4	200以下
マンガン及びその化合物	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.05以下
塩化物イオン	mg/l		22.3	9.7	16.8	12	200以下
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/l		82.5	58.7	73.2	4	300以下
蒸発残留物	mg/l		218	125	160	12	500以下
陰イオン界面活性剤	mg/l		0.00	0.00	0.00	4	0.2以下
ジェオスミン	mg/l		0.000002	0.000000	0.000001	12	0.00001以下
2-メチルイソボルネオール	mg/l		0.000004	0.000000	0.000002	12	0.00001以下
非イオン界面活性剤	mg/l		0.000	0.000	0.000	12	0.02以下
フェノール類	mg/l		0.0000	0.0000	0.0000	4	0.005以下
有機物 (T O C)	mg/l		0.7	0.5	0.6	12	3以下
pH 値			7.3	7.0	7.2	253	5.8以上8.6以下
味					-	252	異常でないこと
臭気					-	252	異常でないこと
色度	度		0	0	0	253	5以下
濁度	度		0.0	0.0	0.0	253	2以下
残留塩素	mg/l		0.9	0.6	0.8	253	

工業用水道事業

1 計画給水能力と契約水量・配水量・事業所数の推移図



2 財 務

(1) 経営状況表 (税抜)

(単位 ; 千円)

年度	区分 事業名	総 収 益 (A)	総 費 用 (B)	利益又は損失 (△) (A) - (B)	その他未処分	繰越利益剰余 金又は欠損金 (△)	契約水量 (千㎡)	
					利益剰余金 変動額			
59	南 部	2,676,732	2,433,863	242,869		240,000	6,203	122,949
60	南 部	2,538,382	2,347,702	190,680		190,000	6,883	117,250
61	南 部	2,405,669	2,245,355	160,314		160,000	7,197	116,315
62	南 部	2,353,383	2,116,513	236,870		240,000	4,067	116,007
63	南 部	2,345,466	2,128,852	216,614		220,000	681	115,104
元	南 部	2,763,797	2,460,272	303,525		300,000	4,206	113,576
2	南 部	2,447,622	2,104,477	343,145		340,000	7,351	113,243
3	南 部	2,579,234	2,301,451	277,783		280,000	5,134	113,366
4	南 部	2,525,488	2,519,269	6,219		10,000	1,353	112,306
5	南 部	2,783,366	2,568,329	215,037		210,000	6,389	111,891
6	南 部	2,855,362	2,545,431	309,931		310,000	6,320	111,168
7	南 部	3,006,288	2,850,657	155,631		160,000	1,951	110,957
8	南 部	2,988,136	2,901,790	86,346		80,000	8,298	109,796
9	南 部	2,758,886	2,782,122	△ 23,236		△ 14,938	0	107,715
10	南 部	2,647,500	2,696,978	△ 49,478		△ 49,478	0	106,613
11	南 部	2,376,657	2,388,029	△ 11,372		△ 11,372	0	100,812
12	南 部	3,567,872	2,010,661	1,557,211		1,550,000	7,211	91,433
13	南 部	3,618,822	2,039,088	1,579,734		1,580,000	6,945	90,390
14	南 部	3,924,004	2,000,922	1,923,082		1,930,000	26	90,185
15	南 部	3,618,323	1,888,331	1,729,992		1,730,000	18	86,206
16	南 部	2,092,389	1,718,457	373,932		370,000	4	84,265
17	南 部	1,905,550	1,648,393	257,157		260,000	1,107	80,590
18	南 部	1,981,449	1,583,368	398,081		390,000	9,188	79,403
19	南 部	2,103,677	1,591,325	512,352		30,000	491,540	79,148
20	南 部	2,125,630	1,502,064	623,566		620,000	495,106	77,998
21	南 部	1,922,429	1,355,310	567,119		560,000	502,225	76,412
22	南 部	1,830,179	1,435,843	394,336		390,000	506,561	73,460
23	南 部	1,815,790	1,414,629	401,161		907,722	0	72,849
24	南 部	1,828,249	1,365,832	462,417		444,055	18,363	72,255
25	南 部	2,087,928	1,692,349	395,579		413,942	0	71,896
26	南 部	2,100,757	1,604,820	495,937	3,797,592	4,293,530	0	71,300
27	南 部	1,948,387	1,530,087	418,300	390,309	808,610	0	71,004
28	南 部	1,898,563	1,527,954	370,609	140,597	929,507	—	70,561

注 その他未処分利益剰余金変動額は、建設改良積立金、減債積立金の使用により増加した未処分利益剰余金を示す。

(2) 収益的収支内訳表 (税抜)

項目	年度 区分	28			
		金額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	
総 収 益	給水収益	1,648,762	86.8	99.8	
	受託工事収益	37,737	2.0	117.6	
	長期前受金戻入	182,222	9.6	87.4	
	その他	23,774	1.3	59.3	
	特別利益	6,068	0.3	40.1	
	計 (A)	1,898,563	100.0	97.4	
総 費 用	維持 管理 費	人件費	(26)	(26)	
		動力費	195,994	12.8	103.6
		薬品費	35,199	2.3	69.6
		修繕費	5,203	0.3	116.1
		その他費用	56,204	3.7	99.4
		小計	543,015	35.5	88.7
	受託工事費	835,615	54.7	91.5	
	減価償却費	37,922	2.5	117.6	
	資産減耗費	543,623	35.6	100.0	
	支払利息	77,352	5.1	47,748.1	
	その他	33,424	2.2	85.7	
	特別損失	18	0.0	0.9	
	計 (B)	0	0.0	—	
	計 (B)	1,527,954	100.0	99.9	
利益又は損失 (-) (A) - (B)		370,609	—	88.6	
繰越利益剰余金又は欠損金 (-)		—	—	—	
契約水量 (千m ³)		70,561	—	99.0	
配水量 (千m ³)		41,572	—	104.1	

注：人件費の()書は、職員数を示す。

(3) 資本的収支内訳表 (税込)

項目	年度 区分	28	
		金額 (千円)	構成比 (%)
資本的 収入	企業債	—	—
	国庫補助金	274,800	19.7
	その他	1,122,772	80.3
	計 (a)	1,397,572	100.0
	(1) 翌年度支出財源充当額	—	—
	(2) 前年度末収企業債	—	—
	純計 a - { (1) + (2) } (b)	1,397,572	—
資本的 支出	建設改良費	1,637,354	92.1
	ア建設事業費	1,519,515	85.5
	イ業務設備整備費	117,839	6.6
	企業債償還金	140,597	7.9
	その他	0	0.0
	計 (C)	1,777,952	100.0
収入が支出に不足する額 b - c (d)		380,380	—
補てん 財源	過年度分損益勘定留保資金	0	0.0
	当年度分消費税資本的収支調整額	97,057	25.5
	過年度分消費税資本的収支調整額	230,763	60.7
	減債積立金	52,560	13.8
	建設改良積立金	0	0.0
	その他	0	0.0
	計 (e)	380,380	100.0
補てん財源不足額 d - e		0	—
当年度許可済未発行企業債		—	—

3 施 設

(1) 大久保浄水場

所在地:さいたま市桜区宿618

電話番号:048-852-8841

給水能力:93,000m³/日

用地面積:475,920m²(上水共用)

ア 主要施設

平成29年4月1日現在

種別	区分	数量	種別	区分	数量
取水施設 導水施設 (上水共用)	取水口	1か所	浄水施設	急速攪拌池	2池
	導水管	2連		フロック形成池	5池
	取水ポンプ井	2井		薬品沈でん池	5池
	取水ポンプ	6台	配水施設	配水池	2池(RC配水池)
浄水施設	分水井(上水共用)	1井		配水ポンプ	4台(変速)

(2) 柿木浄水場

所在地:草加市柿木町162

電話番号:048-931-2351

給水能力:160,000m³/日

用地面積:42,328m²

ア 主要施設

平成29年4月1日現在

種別	区分	数量	種別	区分	数量
取水施設 導水施設	取水口	1か所	浄水施設	フロック形成池	6池
	導水暗渠	2連		高速薬品沈でん池	3池
	取水ポンプ井	2井		横流式薬品沈でん池	6池
	取水ポンプ	7台	配水施設	配水池	3池 (RC配水池)
浄水施設	接合井	1井		配水ポンプ	8台
				急速攪拌池	3池

4 給 水

(1) 料金の推移

(単位：円/m³)

年度 区分	昭和																				平成			
	39~47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4			
基本料金	4	6	10	14.30	16.70	17.70															18.23			
特別料金	5	8	13	18.60	21.70	23.00															23.69			
超過料金	8	12	20	28.60	33.40	35.40															36.46			
消費税転嫁																				3%内税				

年度 区分	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
	基本料金	23.20				22.53																				
特別料金	30.16				29.29																					
超過料金	46.40				45.05																					
消費税転嫁	3%内税				5%外税																		8%外税			

注1

- (1) 基本料金とは、給水規程の定めるところにより管理者が承認した1日当たりの使用水量（基本使用水量）に対する料金をいう。
- (2) 特別料金とは、基本使用水量を超える使用水量で、給水規程の定めるところにより管理者が承認した1時間当たりの使用水量に対する料金をいう。
- (3) 超過料金とは、管理者が承認した水量を超えて使用した水量に対する料金をいう。

注2 || (二本線) は、条例改正を示す。

(2) 業務量の推移表 (平成29年3月31日現在)

項目		年度					
		24	25	26	27	28	
給水	事業所数	大久保系	95	90	89	88	90
		柿木系	63	63	63	60	61
		計	158	153	152	148	151
(m ³)	契約水量	大久保系	19,227,220	18,962,930	18,800,406	18,770,148	18,681,170
		柿木系	53,027,898	52,933,350	52,499,510	52,234,024	51,879,560
		計	72,255,118	71,896,280	71,299,916	71,004,172	70,560,730
(m ³)	取水量	大久保系	13,193,870	12,991,530	12,490,460	12,797,070	12,570,840
		柿木系	30,316,390	30,067,610	28,180,605	28,352,685	30,006,900
		計	43,510,260	43,059,140	40,671,065	41,149,755	42,577,740
配水量	配水量	大久保系	12,966,730	12,764,890	12,278,190	12,581,670	12,494,777
		柿木系	29,816,180	29,629,170	27,618,560	27,340,230	29,076,948
		計	42,782,910	42,394,060	39,896,750	39,921,900	41,571,725
	日平均	大久保系	35,525	34,972	33,639	34,376	34,232
		柿木系	81,688	81,176	75,667	74,700	79,663
		計	117,213	116,148	109,306	109,076	113,895
(m ³)	検針水量	大久保系	12,577,147	12,400,404	11,929,689	12,443,109	12,339,959
		柿木系	29,812,919	29,572,147	27,625,685	27,328,188	29,058,888
		計	42,390,066	41,972,551	39,555,374	39,771,297	41,398,847

注1 検針水量が配水量よりも柿木系では多く大久保系では少ないのは、ドッキング（配水管連結）によって柿木系の事業所に大久保系の一部の水が配水されているためである。

2 年間の各水量については、日別の合計である。

(3) 水質 (平成28年度)

採水箇所 試験項目		大久保浄水場							
		原水				配水			
		最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
気温 (9時)	℃	31.7	-1.0	14.9	365	31.7	-1.0	14.9	365
水温	℃	28.1	3.9	16.0	253	28.5	4.4	16.1	253
濁度	度	490	2.1	15	253	2.7	0.2	0.7	253
色度	度	60	5	10	253	12	2	5	253
pH値		8.4	7.4	7.6	253	7.5	7.0	7.3	253
アルカリ度	mg/L	69.3	32.0	49.5	253	59.1	29.5	44.8	253
アンモニア態窒素	mg/L	0.40	0.00	0.12	249				
COD	mg/L								
塩化物イオン	mg/L	22.8	7.8	16.7	12	27.0	11.6	19.6	12
鉄	mg/L	0.83	0.25	0.44	12	0.08	0.02	0.03	12
マンガン	mg/L	0.098	0.049	0.069	12	0.068	0.008	0.031	12
亜鉛	mg/L	0.010	0.000	0.003	12	0.005	0.000	0.000	12
総硬度	mg/L	92.8	62.7	81.1	12	93.3	59.2	80.4	12
蒸発残留物	mg/L	226	136	171	12	218	114	164	12
電気伝導率	μS/cm	291	138	232	243	273	188	238	12
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.00	0.00	0.00	12	0.00	0.00	0.00	2
溶存酸素	mg/L								
BOD	mg/L								
浮遊物質	mg/L								
アルミニウム	mg/L								

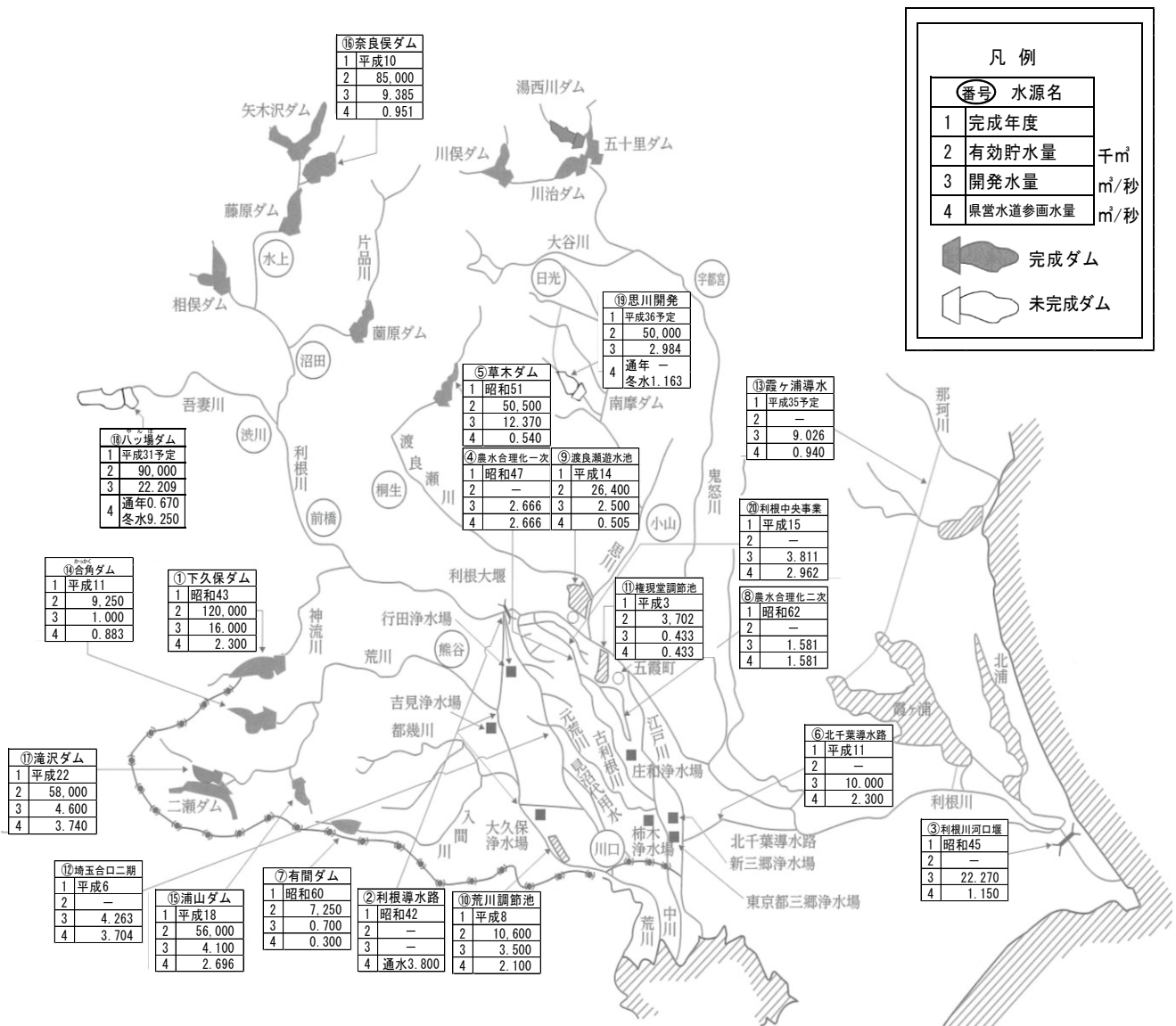
採水箇所		柿 木 浄 水 場							
		原 水				配 水			
		最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
試験項目									
気 温 (9 時)	℃	33.5	1.0	16.2	365	33.5	1.0	16.2	365
水 温	℃	29.7	3.7	16.8	364	30.0	4.3	17.2	364
濁 度	度	49	5.3	16	364	2.6	1.0	1.5	364
色 度	度	30	14	21	12	6	5	6	12
p H 値		8.8	6.8	7.4	364	7.3	6.6	7.0	364
ア ル カ リ 度	mg/L	93.5	35.0	68.0	364	76.0	27.5	55.6	364
ア ン モ ニ ア 態 窒 素	mg/L								
C O D	mg/L	10.0	4.6	6.5	12	5.6	2.5	3.7	12
塩 化 物 イ オ ン	mg/L	84.6	17.6	36.9	12	82.5	15.8	36.2	12
鉄	mg/L	1.52	0.59	0.98	12	0.22	0.11	0.16	12
マ ン ガ ン	mg/L	0.20	0.07	0.12	12	0.14	0.03	0.08	12
亜 鉛	mg/L								
総 硬 度	mg/L	108.8	57.1	85.3	12	108.3	60.6	86.6	12
蒸 発 残 留 物	mg/L	331	180	239	12	302	173	227	12
電 気 伝 導 率	μ S/cm	563	149	348	364	589	164	355	364
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.05	0.00	0.02	12	0.03	0.00	0.00	12
溶 存 酸 素	mg/L	11.3	5.8	8.2	12	12.6	6.6	9.0	12
B O D	mg/L	7.4	1.4	3.6	12	3.9	0.9	1.7	12
浮 遊 物 質	mg/L	21	13	17	2	2	2	2	2
ア ル ミ ニ ウ ム	mg/L								

共 通

1 水源

(1) 水源施設図

(平成29年3月31日現在)



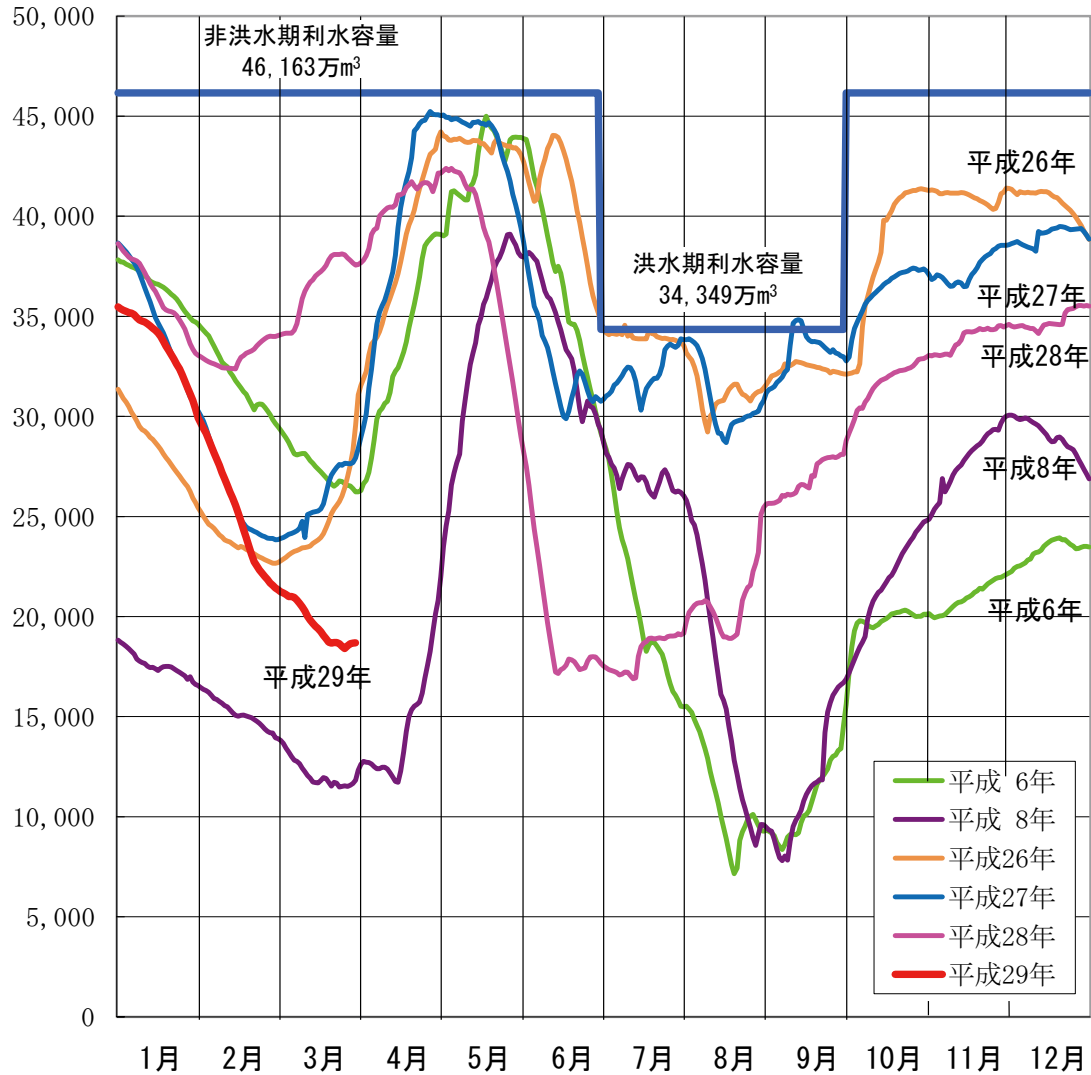
(2) 利根川上流多目的ダム群貯水量

上段 10月1日～6月30日
下段 7月1日～9月30日

ダム名	矢木沢	藤原	相俣	菌原	下久保	草木	渡良瀬	良水池	奈良俣	合計
貯水容量	11,550万 ³ m	3,101万 ³ m	2,000万 ³ m	1,322万 ³ m	12,000万 ³ m	5,050万 ³ m	2,640万 ³ m	8,500万 ³ m	46,163万 ³ m	
夏期制限容量	11,550万 ³ m	1,469万 ³ m	1,060万 ³ m	300万 ³ m	8,500万 ³ m	3,050万 ³ m	1,220万 ³ m	7,200万 ³ m	34,349万 ³ m	

貯水量 (万³m)

(平成29年3月31日現在)



2 事業のあゆみ

年・月	事 項	年・月	事 項
昭和 36. 4	東部第一工業用水道事業の建設工事に着手。		一水道用水供給事業の建設工事に着手。
38. 4	中央第一工業用水道事業及び中央第一水道用水供給事業の建設工事に着手。	46. 4	中央第一水道用水供給事業第一期拡張分給水開始。
38. 7	工業用水の地下水汲み上げ規制地域の指定。 (地域) 川口市の一部、戸田市、鳩ヶ谷市、蕨市、草加市、八潮市 (規制) 吐出口の断面積 55cm ² 以下 ストレーナーの位置140m以深	46. 5	企業局組織改正。 水道部ほか2部設置 水道部に業務課、上水道課及び工業用水道課を設置。 埼玉県上水道工業用水道建設事務所を埼玉県水道建設事務所に名称変更。
38. 11	水道用水供給事業及び工業用水道事業の建設が、知事部局から移管。	〃	工業用水の地下水汲み上げ規制指定地域の規制基準の強化。 (規制) 吐出口の断面積 21cm ² 以下 ストレーナーの位置 550m以深又は650m以深
〃	埼玉県企業局設置。 水道課 工業用水道課 ほか3課	46. 7	公営企業管理者を置く。
39. 1	工業用水道事業に地方公営企業法を適用。	47. 4	中央第一工業用水道事業の拡張工事に着手。
39. 9	水道用水供給事業に地方公営企業法を適用。	〃	中央第一水道の料金改定。 料金 1m ³ 当たり 11円を15円
39. 11	東部第一工業用水道事業給水開始。 基本料金 1m ³ 当たり 4円 特別料金 〃 5円 超過料金 〃 8円	48. 4	東部第一工業用水道事業と中央第一工業用水道事業を統合して、南部工業用水道事業と改称。
〃	埼玉県上水道工業用水道建設事務所、埼玉県東部第一工業用水道事務所設置。	〃	工業用水道の料金改定。 基本料金 1m ³ 当たり 4円を 6円 特別料金 〃 5円を 8円 超過料金 〃 8円を12円
43. 4	埼玉県東部第一工業用水道事務所を埼玉県柿木浄水場と改め、埼玉県大久保浄水場を新設。	〃	中央第一水道用水供給事業第二期拡張工事に着手。
〃	中央第一水道用水供給事業給水開始。 料金 1m ³ 当たり 11円	49. 4	埼玉県庄和浄水場を新設。
〃	中央第一工業用水道事業給水開始。 基本料金 1m ³ 当たり 4円 特別料金 〃 5円 超過料金 〃 8円	〃	東部第一水道用水供給事業給水開始。 料金 1m ³ 当たり 25円 ただし、昭和49年度 20円 昭和50年度 24円
〃	中央第一水道用水供給事業第一期拡張工事に着手。	49. 7	西部第一水道用水供給事業給水開始。 料金 1m ³ 当たり 25円 ただし、昭和49年度 20円 昭和50年度 24円
45. 4	東部第一水道用水供給事業及び西部第		

年・月	事 項	年・月	事 項
昭和 50. 4	工業用水道の料金改定。 基本料金 1m ³ 当たり 6円を10円 特別料金 " 8円を13円 超過料金 " 12円を20円	53. 4	施設管理課及び建設課を設置。 中央第一、東部第一、西部第一の3水道用水供給事業を統合し、広域第一水道用水供給事業と改称。
50. 8	工業用水法に基づく水源転換命令の総理府令及び通商産業省令の公布。 工業用水法施行令に規定された指定地域のうち川口市の一部、蕨市、戸田市及び鳩ヶ谷市に設置されている許可基準に該当しない井戸は、公布の日から1年後（昭和51年8月11日）に使用禁止となる。	"	広域第一水道の料金改定。 料金 1m ³ 当たり 22円（旧中央第一）、 25円（旧東部第一）、 25円（旧西部第一）を33.5円 ただし、昭和53年度 30 円 昭和54年度 33 円 旧東部第一、旧西部第一については、昭和55年度まで上記料金に3円を加算する。
50.10	中央第一水道の料金改定。 料金 1m ³ 当たり 15円を22円 ただし、昭和50年10月 1日から 昭和51年 3月31日まで 20.5円	"	工業用水道の料金改定。 基本料金 1m ³ 当たり 10円を14.3円 特別料金 " 13円を18.6円 超過料金 " 20円を28.6円
"	水道用水供給事業給水規程の一部改正。 給水申込み及び承認並びに実給水 量の確認及び通知の規定を整備。	53. 8	広域第二水道用水供給事業暫定給水開始。 料金 1m ³ 当たり 51.3円 ただし、昭和53年度 40.6円 昭和54年度 44.5円
51. 2	工業用水道事業給水規程の一部改正。 給水区域の拡大	54. 7	工業用水の地下水汲上げ規制地域の指定拡大。 (地域) 川口市の一部、浦和市の一部、 与野市
52. 2	広域第二水道用水供給事業の認可とともに、建設工事に着手。	"	工業用水道事業給水規程の一部改正。 給水区域の拡大
52. 4	埼玉県第二水道建設事務所設置。 " 埼玉県水道建設事務所を埼玉県第一水道建設事務所に名称変更。	55. 2	工業用水法に基づく水源転換命令の総理府令及び通商産業省令の公布。 工業用水法施行令に規定された指定地域のうち川口市の一部、浦和市の一部、与野市に設置されている許可基準に該当しない井戸は、公布の日から1年後（昭和56年1月31日）に使用禁止となる。
53. 1	工業用水法に基づく水源転換命令の総理府令及び通商産業省令の公布。 工業用水法施行令に規定された指定地域のうち川口市の一部、草加市、八潮市の一部に設置されている許可基準に該当しない井戸は、公布の日から1年後（昭和54年1月26日）に使用禁止となる。	56. 4	広域第一水道の料金改定。 料金 1 m ³ 当たり
53. 4	企業局組織改正。 水道部では 工業用水道課及び上水道課を廃止、		

年・月	事 項	年・月	事 項
昭和 56. 4	33.5円（旧中央第一）、 36.5円（旧東部第一）、 36.5円（旧西部第一）を39円 広域第二水道の料金改定。 料金 1m ³ 当たり 51.3円を59円	59. 4	工業用水道の料金改定。 基本料金 1m ³ 当たり 16.7円を17.7円 特別料金 " 21.7円を23.0円 超過料金 " 33.4円を35.4円
"	工業用水道の料金改定。 基本料金 1m ³ 当たり 14.3円を16.7円 特別料金 " 18.6円を21.7円 超過料金 " 28.6円を33.4円	59. 7	広域第一水道による広域第二水道用水 供給事業への暫定給水を解消し、行田 浄水場から給水開始。 料金 1m ³ 当たり 77円
56. 7	工業用水法に基づく水源転換命令の総 理府令及び通商産業省令の公布。 工業用水法施行令に規定された指定 地域のうち八潮市に設置されている 許可基準に該当しない井戸は、公布 の日から1年後（昭和57年7月20日） に使用禁止となる。	61. 10	新三郷浄水場の建設工事に着手。
56. 12	公営企業管理者の私的諮問機関として 「埼玉県営水道事業懇談会」を設置。 水道用水供給事業の料金のあり方と、 料金格差是正方策について諮問。	63. 3	広域第二水道用水供給事業の給水区域 の変更認可（日高町他8町を追加）
58. 2	埼玉県営水道事業懇談会が「埼玉県水 道用水供給事業」の料金のあり方につ いて答申。	63. 4	広域第一水道、広域第二水道料金改定。 料金 1m ³ 当たり 42円を47円（広域第一水道）、 77円を79円（広域第二水道）
58. 4	企業局組織改正。 水道部では 業務課を水道業務課 施設管理課を水道施設課 建設課を水道建設課に名称変更	"	広域第二水道給水区域拡張建設工事に 着手。
59. 3	広域第二水道用水供給事業の給水区域 の変更認可（北川辺町、茨城県五霞村 を追加）	平成 元. 4	消費税の導入に伴い、広域第一水道、 広域第二水道の料金改定。 料金 1m ³ 当たり 47円を48.41円（広域第一水道） 79円を81.37円（広域第二水道）
59. 4	埼玉県行田浄水場を新設。 " 広域第一水道の料金改定。 料金 1m ³ 当たり 39円を42円	"	同時に工業用水道の料金改定。 基本料金 1m ³ 当たり 17.7円を18.23円 特別料金 " 23.0円を23.69円 超過料金 " 35.4円を36.46円
"	広域第二水道の料金改定。 料金 1m ³ 当たり 59円を77円 ただし、広域第二水道については 昭和59年7月1日から実施する。	2. 4	埼玉県新三郷浄水場を新設。 " 企業局組織改正。 水道部に水源対策室長（職制）設置。
		3. 1	広域第一水道、広域第二水道料金改定。 料金 1m ³ 当たり 48.41円を47.70円（広域第一水道） 81.37円を80.18円（広域第二水道）
		3. 4	広域第一水道用水供給事業と広域第二 水道用水供給事業を統合し、埼玉県水 道用水供給事業とする。

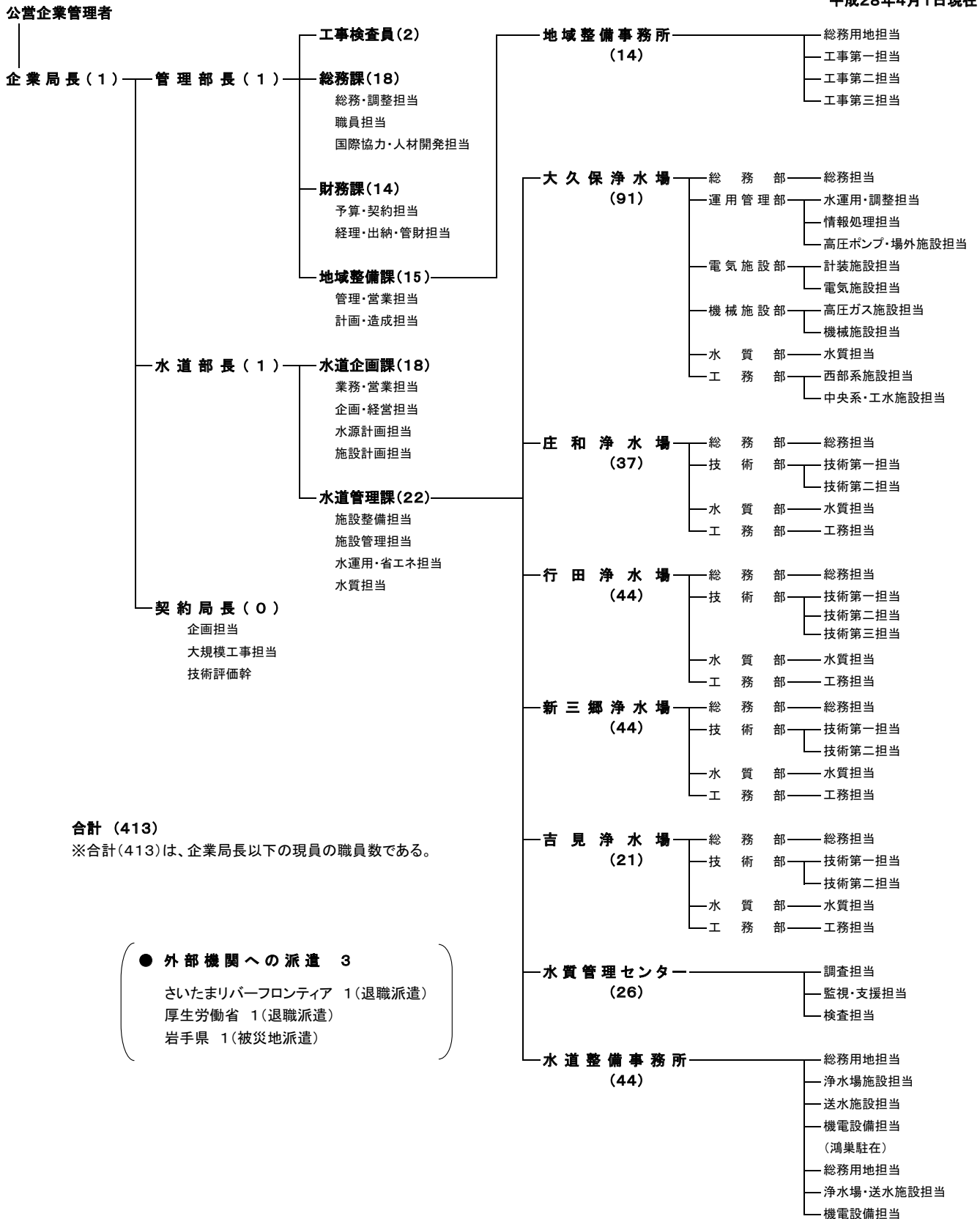
年・月	事 項	年・月	事 項
平成 3. 4	旧広域第二水道拡大区域（毛呂山町、日高町及び江南町）へ給水開始。 料金 1m ³ 当たり 108.60円		料金 1m ³ 当たり 59.13円（旧広域第一水道）、 86.10円（旧広域第二水道）
4. 4	旧広域第一水道、旧広域第二水道の料金改定。 料金 1m ³ 当たり 47.70円を59.13円（旧広域第一水道） 80.18円を86.10円（旧広域第二水道）		を61.78円 108.60円（旧広域第二水道 拡大区域）を86.13円
〃	新たに越生町、川本町及び寄居町に給水開始		ただし、平成9.10年度については、 57.41円（旧広域第一水道）、 65.35円（旧広域第二水道）
5. 4	企業局組織改正。 水道部では 水源対策室長を廃止、水道計画課を設置。	11. 8	企業局組織改正。 水道部の水道計画監を廃止。
〃	工業用水道の料金改定。 基本料金 1m ³ 当たり 18.23円を23.20円 特別料金 〃 23.69円を30.16円 超過料金 〃 36.46円を46.40円	11.10	工業用水道事業の給水能力を 日量253,000m ³ に改正。
〃	新たに小川町、妻沼町及び花園町に給水開始	11.12	工業用水道水利権の一部を上水道へ転用。
7. 4	企業局組織改正。 水道部に水源計画監を設置。	13. 4	水質管理センター庁舎本格稼働。
8. 4	企業局組織改正。 埼玉県水質管理センターを設置。	16.12	大久保浄水場排水処理施設の整備・運営事業にPFI手法を導入。
〃	工業用水道事業の給水能力を 日量335,000m ³ に改正。	17. 3	柿木浄水場管理運営包括委託を実施。
9. 4	工業用水道事業給水規程の一部改正。 給水区域の拡大（大宮市の一部）	17. 4	水道料金の改定。 旧広域第二水道拡大区域の料金を引下げ、旧広域第一水道、旧広域第二水道の料金を同一とする。 料金 1m ³ 当たり 61.78円（旧広域第一水道、 旧広域第二水道） 86.13円（旧広域第二水道 拡大区域）を61.78円
〃	消費税法などの改正に伴い、工業用水道の料金改定。 消費税の転嫁を5%の外税方式とする。 基本料金 1m ³ 当たり 23.20円を22.53円 特別料金 〃 30.16円を29.29円 超過料金 〃 46.40円を45.05円	〃	埼玉県吉見浄水場を新設。 （4～6月試運転）
〃	水道料金の改定。 あわせて、消費税の転嫁を5%の外税方式とする。	〃	企業局組織改正。 柿木浄水場を廃止。
		17. 7	吉見浄水場から給水開始するとともに 運転管理委託を開始
		17.10	非常時における東京都との水の相互 融通を図る朝霞連絡管の運用開始 融通水量：最大10万m ³ /日

年・月	事 項	年・月	事 項
平成 18. 1	水質管理センター ISO9001 認証取得		
18. 4	企業局組織改正。 部制を廃止、水道計画課を廃止。		
20. 4	大久保浄水場排水処理施設（PFI事業） 供用開始		
22. 4	企業局組織改正。 水道建設課を水道整備課へ名称変更。 第一、第二水道建設事務所を第一、 第二水道整備事務所へ名称変更		
〃	新三郷浄水場 高度浄水施設供用開始		
23. 4	企業局組織改正。 水道業務課を水道企画課へ名称変更。 水道施設課と水道整備課を統合し、 水道管理課を設置。		
24. 3	行田浄水場 太陽光発電設備（メガソーラー） 供用開始。		
24. 4	企業局組織改正。 第一、第二水道整備事務所を統合し、 水道整備事務所を設置。		
25. 4	企業局組織改正。 水道担当部長を水道部長に職名変更。		
25. 12	水質管理センター 水道GLPを取得		
26. 4	消費税法等の改正に伴い、工業用水道 料金を改定。 消費税等相当分5%→8%		
〃	消費税法等の改正に伴い、水道料金を 改定。 消費税等相当分5%→8%		
26. 12	吉見浄水場 太陽光発電設備共用開始		

3 組織

(1) 企業局組織図

平成28年4月1日現在



● 外部機関への派遣 3

- さいたまリバーフロンティア 1(退職派遣)
- 厚生労働省 1(退職派遣)
- 岩手県 1(被災地派遣)

(2) 水道関係課所場所在地一覧表

ア 本庁

課	項目	所在地	電話
水道企画課		〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-14-21	048 (830) 7055
			FAX 048 (834) 5071
水道管理課		〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-14-21	048 (830) 7077
			FAX 048 (834) 5071

イ 地域機関

機関	項目	所在地	電話
大久保浄水場		〒338-0814 さいたま市桜区宿 618	048 (852) 8841
			FAX 048 (856) 1684
庄和浄水場		〒344-0113 春日部市新宿新田 100	048 (746) 4411
			FAX 048 (746) 4433
行田浄水場		〒361-0024 行田市小針 1632	048 (559) 3660
			FAX 048 (559) 0927
新三郷浄水場		〒341-0028 三郷市南蓮沼 1	048 (953) 6565
			FAX 048 (953) 6540
吉見浄水場		〒355-0127 吉見町大和田 198	0493 (54) 1484
			FAX 0493 (54) 0065
水質管理センター		〒361-0024 行田市小針 1632	048 (558) 1051
			FAX 048 (558) 3550
水道整備事務所		〒338-0815 さいたま市桜区五関 387-2	048 (858) 7890
			FAX 048 (840) 1808
水道整備事務所 (鴻巣駐在)		〒365-0028 鴻巣市鴻巣 850	048 (543) 0581
			FAX 048 (543) 4121